

平成22年度地域協議会・児童福祉専門分科会からの前期計画達成状況に対する意見

資料2

(差替)

基本目標1:子どもと親の豊かな健康づくりの推進

1-(1)子どもと親の健康の確保・増進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
3	乳幼児健診	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・午後に実施されているようだが、子どもが眠りたい時間になったりして、正常な状態で診てもらえない事もある。例えば13時～15時の間で時間を選べるような形であるとよい。 ・視力検査については家でやっていた結果を、どうであったか聞かれるだけである。具体的な方策を考えてほしい。 ・駐車場や会場が混んでおり、時間がかかりすぎる。相談は最後にまわされてしまう。午前中から実施できるとよい。 ・受診の待ち時間に子どもたちが一緒に居られると関わり合いの中で何かわかることもあると思う。 ・健診に来なかった人に対して訪問をしていると思うが、実態はすべて訪問しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の実施時間については、診察を依頼している川越市医師会との調整等、課題が多く、現在の受付時間(13:10～14:00)となっている。午前中の実施等は困難である。 ・視力検査については、家庭内検査を行ったができなかったという幼児について、会場で再検査を行っている。また、家庭内検査の結果により、視力や発達の問題がありそうな幼児についても、医療機関の情報提供や心理相談へつなぐ等対応している。 ・健診の中で、他の幼児との関わり具合を確認するのは、健診時間がさらに長くなること、会場のスペースの問題、いつもと異なった環境のなかで、日頃の児の様子が確認できるか等、問題もある。児の様子等わかることもあると思うが、健診の流れに盛り込むことは適切とは判断しにくい。 ・未受診者に対しては、ハガキを送り、それでも来ない人には電話し、それでも来ない人に対しては保健師が毎月1回訪問している。
8	フッ化物塗布・洗口事業	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園が対象になっているが、効果があるのであれば事業を拡大すべきであるし、効果がなければ廃止を考えることも必要。どの程度の効果があるのか数字等があれば知りたい。 ・拡大し幅広くやることを進めてもらいたい。 	<p>平成20年度に、4歳から5歳にフッ化物洗口を実施した5園の児童の口腔内の状況をカリオスタット検査によって測定した結果、虫歯になりやすい状態からなりにくい状態に改善した割合が、52.1%、変化なしが19.8%、悪化した10.4%、比較できなかったが17.7%。効果はあると考えている。</p> <p>今後の事業実施について、現在、川越市歯科医師会等と検討中。</p>

5	母乳育児相談	健康づくり支援課	<p>・終了した事業で現在の対応も記載してあるが、平成21年度末の状態を考えると新たな制度への橋渡しとかを補足してほしいと思う。</p> <p>・「専門職がよいという妊婦の要望」とあるが、実際何人に言われたのか。</p> <p>・平成20年、21年の評価はない。前期5年間の総括としては次のものに引き継いでうまくいっているとかの内容があるとよい。</p>	<p>・平成18年8月～19年6月に実施した保健推進員による妊婦訪問に関するアンケート結果によると、妊婦訪問に不満と答えた方の具体的な意見として、「看護師、助産師が訪問してくれると思った」「特に情報として得るものはなかった」「資格がないので答えられない」「詳しくは保健センターにと言われた」「近所の人なので気まずかった」などの回答があった。人数までは、把握していない。</p> <p>・母乳育児相談については、事業終了後から、産婦・新生児訪問指導で助産師が相談に対応し、4か月児健診でも助産師の母乳相談を実施している。また、電話相談を担当している助産師が、その状況により、電話もしくは、面接で母乳に関する相談に対応している。その他に、毎年、市内の出産機能を持つ医療機関、川越地区助産師会、産婦・新生児訪問指導担当助産師等をメンバーとして母子保健連絡調整会議を開催しており、その中で、各機関での母乳育児に関する対応等について、情報交換を行っている。各機関の情報によると、母乳相談・指導について、各医療機関での相談体制も年々充実されてきている。今後も、産婦が必要な時に一番相談しやすいところで母乳に関する相談が受けられるよう、各関係機関と連携を深めながら、対応していく。</p> <p>・妊婦に関する支援についても、若年妊婦、妊娠後期届け出妊婦については、地区担当の保健師が個々に対応している。また、上記会議等を活用して、各医療機関とも日頃から連携を密にしているため、気になる妊婦については連絡を取り合い、支援している。</p>
10	保健推進員による妊婦訪問			
15	母親学級・両親学級	健康づくり支援課	<p>・データとして父、母と統計をとっているのであればそれぞれの参加状況や、特色について知りたい。</p>	<p>平成21年度の参加人数は、316人中162人が妊婦、154人が夫。参加者のほとんどが、夫婦での参加で申し込んでいる。</p> <p>教室の特色としては、育児に関する内容のほかに、父親の育児参加や、出産後のマタニティブルーについて話し、母親のメンタル面の不安定さについて、夫が理解し、支えることの大切さを伝えている。また、栄養士・歯科衛生士が講師となって、妊婦、家族の食事(栄養)、赤ちゃんの歯の手入れとあわせて、歯周病や予防についての講義・演習を取り入れている。</p>

21	離乳食教室	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数からみると1回20名定員であると思うが、希望して受けられない人がどのくらいいるのか。 ・食育の観点から考えて実施してもらいたい。 ・無知である人がほとんどであると思うが、希望者に対してどのくらいの割合で増やしたいのか。 ・申し込みについて、出生届提出時に講座の申込書を入れるなど工夫してもらいたい。 ・民間で実施しているから、行政で実施しないということであれば行政としての役割を果たしていない。 	<p>1回の教室の定員は40名であり、申込み多数によりお断りしたということ、これまでにない。</p> <p>今年度は、4か月児健診時の栄養に関する集団指導の中で、離乳食教室についての案内をし、受講を呼びかけている。</p> <p>民間の業者等による教室の開催があるらしいことは聞いているが、市としては、そちらとは関係なく、今後も継続して行っていくつもりである。また個々の状況に合わせて離乳食が進めていけるよう、乳児相談、電話相談、家庭訪問等の場で相談対応している。</p>
----	-------	----------	--	--

1-(2)「食育」の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
1	幼稚園・保育園等における指導	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園は20園あり、私立保育園は13園から17園に増設されることになり数としては公立と私立では同じくらいであるのに、なぜ私立では対象外になっているのか。 ・生まれた時からちゃんとした知識を着実に少しずつ植えつけることが大事である。 ・食育と食べることが切り離されてしまっている。意識の問題が一つのネックになっている。 ・保育園では行事食が献立に載っていないことがあるが、食育の観点から行事食の意味は大きく、食について伝えられるきっかけにもなる。 	<p>保育園における食育につきましては、保育所保育のガイドラインである「保育所保育指針」の中に位置付けられており、公立・私立に係わらず保育の一環として行なっております。しかし、私立保育園の場合、食育の内容がそれぞれの園で特色があり、また多岐にわたったものとなっているため、広く一般にご紹介出来ていなかったため、対象外の様にお感じになられたのではないかと思います。</p> <p>食育基本法の制定、保育所保育指針の改定、川越市食育推進計画の策定などにより、保育園での食育の重要性が更に高まった事から、食育をより計画的・効果的に推進していくため、現在「川越市保育所食育計画(案)」を作成しております。この計画(案)が完成した折には、保育園や保護者に知らせするとともに、地域協議会のご意見を参考とし、食に係わる人々等地域の方々のご協力も得ながら、本当の意味での「食を営む力」の育成となる食育を推進していきたいと考えます。</p>
2	小・中学校への指導	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・食育と食べることが切り離されてしまっている。意識の問題が一つのネックになっている。また、小中学校では「残菜」が相当量出ていると聞かすが、これについてどのように考えているのか。 ・食育計画には安全な食材の供給とあるが、安全とは何かは記載されていない。情報発信とかに偏って内実を載せていないのではないか。 ・どのようなことを実施しているのか具体的な内容を知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に結びついた食育を推進するため、学校・家庭・地域との連携をより深めていきたい。また、児童生徒の嗜好に合わせるだけでなく、伝えていきたい料理や食材については継続して提供していきたい。 ・児童生徒が安心して食べることのできる食材の確保は学校給食の基本であるため、食材の原料や生産地、添加物や残留農薬など基準に合った安全管理がされているか等の確認を実施しているところです。 ・川越市は都市近郊でありながら農産物の生産が盛んであるため、川越産の食材を学校給食に摂り入れ、食育に結びつけているところです。
3	地域の特色を活かした「食育」の実践活動			

7	地域活動栄養士会との協働	健康づくり支援課	・どのようなことを実施しているのか内容を知りたい。	川越市と地域活動栄養士会(PFCの会)の共催で、教室を実施。教室名は「たのしい食育」、年間4回開催。内容は、1歳6か月～4歳未満の子と保護者を対象に、食事バランスの講話や、お弁当箱に料理を詰めて試食する等。この教室を通して、バランスのとれた食事についてを親子で体験しながら学ぶ。
---	--------------	----------	---------------------------	---

1-(3)思春期保健対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
2	思春期保健相談	保健予防課 健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座はいいと思うが、はたして時々来る人に悩みを打ち明けるのか。 ・今いる先生達を窓口にして使うと良いと思う。 ・子どもたちのたまり場にいないと意味がない。悩みの年頃であるのに相談件数は少ないと感じる。 ・高校生に対してはどのように対処しているか。 	<p>・主に性感染症の予防啓発を中心に、出前講座を実施してまいりました。受講した生徒からは、「性感染症は身近な問題で一人で抱えこまず相談することが大切とわかった」等の感想が多く聞かれ、相談することへの第一歩につながっています。</p> <p>来年度から経験積んだ助産師が夏あたりに期間を設け集中的に実施し、PRもしていきたいと思う。</p> <p>思春期の保健相談として、随時電話での相談に対応した。実績がほとんどないので、PR方法を考えていきたい。出向くことはしなくても、顔が見えない電話相談だから、話せる場合もあるのではないかと。電話相談以外での実施方法については、充分検討いたします。</p> <p>高校生に対しては、心の問題、性感染症の問題を出前講座で行っている。</p>
3	子育て体験学習	健康づくり支援課	・未実施で終わっているが、今後の方向性等をききたい。	後期計画では、市と民間の協働事業として進めている。中学校3年生を対象に22校中、特別支援学校を含めて9校の希望があった。予算の関係がありその内7校で実施した。時期は9月後半～11月中旬で、実際に赤ちゃんとお母さんに学校に出向いてもらう形で実施したがとても盛況であった。実施校の校長先生は普段は勉強しないような生徒が赤ちゃんと触れ合っただけで笑顔だった様子を見て驚いていたりした。来年度についても子育て支援課で予算化し継続して実施していきたいと思っている。
4	中学生の健康教育	健康づくり支援課	・C評価であり、後期計画においても「依頼により」と同じことを言っている。後期計画については新しい戦略があるのか。PRしていかないと依頼自体がないのではないかと。	後期計画では、「思春期健康教育」と事業名を改め、主に保健予防課が行う思春期保健講座を中心とした事業実施を考えている。健康づくり支援課では、養護学校への出前講座を毎年行っています。

基本目標2:心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

2-(2) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
4	川越市さわやか相談員配置事業	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 自己開示ができるようになったのであるなら人数を増やすことも必要。 どのレベルまで自己開示できたら是としているのか。 	さわやか相談員は、埼玉県からの学校教育に係る市町村総合助成金の助成を受け、市内22校すべての中学校に、週5日配置しております。さわやか相談員は、生徒一人一人との人間関係を大切に、信頼関係を築きながら相談活動にあたっております。また、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、より専門的な見地からのアドバイスが必要なケースにも対応しております。今後も、児童生徒一人一人への関わりを大切にしながら、相談活動を進めてまいります。
9	指導方法の工夫改善、少人数学級	教育指導課 学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> 1クラスの人数が3、4人の差でも雰囲気はまったく違う。30名くらいにした方がよい。 加配教員を配置してどのように工夫してどのように内容が変わったのか。 来年度以降については何もしないでa評価では困る。 小中学校で学級崩壊が起こっているとの話をよく聞いているが、学校は解決できていないと思う。具体的にどのような対応をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制は、法に基づき1学級あたりの人数が定められておりますので、ご理解願いたいと存じます。また、国では、次年度小学校1学年で1学級あたり35人に下げること、さらに、弾力的な扱いについても検討をしているということでございます。今後も、国や県の動向を見ながら研究して参ります。 学校によって加配数は違いますが、それぞれの学校が、児童生徒の学力の実態等を把握し、効果的な活用が図れるよう、加配教員や担任(中学校では教科担任)、また学校全体で、授業形態や学習の進め方など工夫改善し、児童生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行い、学級や学年・学校全体の学力向上等に成果が出ております。 国や県の動向を見ながら、本市としての少人数学級編制や臨時講師の配置につきまして、さらに研究を重ねて参ります。また、少人数指導の一層効果的な活用につきましても、研究を進めて参ります。 学級崩壊についての対応としては、校長・教頭が教室を見まわったり、担当指導主事が訪問し、指導している。また改善のため非常勤の先生を3校に配置し、スクールボランティア18名を32校に配置している。
25	幼保小連絡懇談会の実施	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 回数が年1回では補えないのではないか。 交流がないまま実践報告では意味がないので、もっと情報発信をする時間がほしい。 	平成23年度から、8月に実施している「子どものよりよい成長を考える研修会」においても、情報交換・意見交換を行う場を設定する予定です。

2-(3) 家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答・意見
10	学生ボランティアの活用	地域教育支援課	・何をしようとして、何が目標で、何が課題であるか、内容がわからない。	子どもサポート事業その他において、子どもたちに豊かな体験をさせるために市内大学の大学生等に活動支援をしてもらう。ボランティアとして参加してもらえる人材の確保が課題である。

基本目標3 子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

3-(2) 親の社会参画の機会の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	つどいの広場	保育課	土曜日、日曜日に開放すると、父親が育児休暇を取る前の段階でも、仕事が休みの日に子どもと係る機会を多く持つことができ、自分がどうやって子育てに係れるのかがわかったうえで、育児休暇を取るといったことも出来ると思う。	—

基本目標4 仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

4-(1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	育児休業取得等の推進・啓発	緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の(見込み)資料から比べて実績評価の記載及び達成状況の評価が変わっているので説明をしていただきたい。 ・実施している事業についても説明をしていただきたい。 ・前期計画では充分ではなかったのので後期計画ではどのように活かしていくのか。 ・子育て支援に力を入れている事業所を認定するとか表彰するといったことを市町村レベルでも行い、そうした企業を増やしていければいいと思う。 ・ワーク・ライフ・バランスについて認知してもらう必要がある。ホームページ、広報等で周知してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討した結果、評価を修正し、前回と同様とします。 ・平成21年度に実施した「仕事と家庭の両立推進セミナー」の概要 目的： 両立支援のための雇用管理の改善やワーク・ライフ・バランスの推進についての具体的な取組方法、企業の取組事例等の情報を提供し、企業の人事労務担当者等に対し、男性が育児参加しやすい職場づくりや両立支援制度を利用しやすい職場風土改革についての取組を促進する。 共催：川越市(緊急、子育て、男女)、(財)21世紀職業財団埼玉事務所 後援：埼玉労働局 日時：平成21年11月11日 13:30～16:30 場所：ラ・ポア・ラクテ ビーナス 内容：講演「ワーク・ライフ・バランス～制度が活きる職場のあり方～」 事例発表：「仕事と家庭の両立支援への取組について」 説明：「改正次世代育成支援対策推進法について」、「財団事業・助成金説明」 受講者：42名 ・ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透し、育児休業取得等が推進されるように、関係機関と協力し、セミナーにおける参加者が増加するよう努力していきたい。
2	ハローワーク求人情報の提供	緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代を対象にしているものが入っているのか説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人募集における年齢制限については、改正雇用対策法により原則禁止されているところです。就職を目指す市民の方がより容易に情報を入手することができるよう各機関等で実施しているものです。子育て中の方も活用していただくことは可能です。

3	求職相談	緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績として団塊の世代を対象としたセミナー等の内容(開催数・人数)を説明していただきたい。 ・子育て世代を対象にしているものが入っているのか説明していただきたい。 	<p>団塊世代第2ステージ相談会(平成19年度から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 16日開催 参加者19人 ・平成20年度 22日開催 参加者24人 ・平成21年度 21日開催 参加者29人 <p>就労相談室(しごと相談員による相談)(平成21年9月から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 参加者60人 <p>就職活動サポートセミナー(平成21年度から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 参加者2人 <p>・子育てをしている方に対象を限定して実施している相談はありませんが、就職活動をしている方全般を対象としているものが多いので、子育て中の方が利用することは可能です。</p>
---	------	-----------	--	--

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	学童保育事業	教育財務課	<p>地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童なく保育した結果でA評価となっているが保育の質について考慮されていない。後期計画では施策も細分化されたが、もっと内容を充実させないといけない。 ・学童保育懇話会で審議した内容は当協議会に報告する事になっているが、報告がない。 ・学童保育懇話会が学童保育の会に対してよく思っていない事を指摘したい。学童関係者が1人もメンバーになっていない。人選について教育財務課に責任がある。 ・どのように待機児童なく充実させていくのか聞きたい。 ・責任者を置くのはよいが、指導員が臨時職員であり、その臨時職員に責任を課せられるのか。 ・栄養の専門家は『補食』が大切であると言っているが市ではおやつを与えていない。現場では父母会費から調理する必要のないおやつを出している。市がおやつに対して責任持っていないところが問題である。 ・保育料を値上げする話があるが保育の質は根底にない。質をどのように上げていくか示していない。 ・共働きの就労を守っていく事が大事である。保育園は19時まで預かってもらえるが、学童保育は18時30分までである。値上げするのであるならば、その点も考えてもらいたい。 ・保育士には市の保育士研修があるが、学童指導員への研修はない。 	<p>所管課の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数をなくすことだけが目標ではありませんが、数値目標を設定する必要があり、子育て支援課と協議の上、目標値として設定いたしました。後期計画については、学童保育事業の充実に向けての内容についても検討していきたいと考えております。 ・10月14日開催予定の地域協議会で報告させていただきます。報告が遅れて申し訳ありませんでした。 ・学童保育問題懇話会については、一般的な視点から市民が学童保育事業をどう見ているか協議頂きましたので学童保育事業とは直接関わりのない方に参集頂き、多面的な見方により学童保育事業を客観的に分析し、今後、学童保育事業の課題となる事項を検討頂きました。 ・学童保育事業は、「本市における小学校低学年児童のうち、両親又はこれにかわる者の就労により、家庭が常時留守になつている児童の健全な育成を図る」ことが目的であり、その達成に向け、学童保育事業を充実させたいと考えております。 ・責任者の問題については、市職員退職者(保育園等)の再任用も1つの方策とし、これからの検討課題と考えております。 ・成長期の子ども達へ栄養補助のためにおやつを提供することは、保育の充実につながると考えておりますので、保育料の見直しにともない、市でおやつを提供する方向で検討しております。 ・学童保育指導員は、保育士若しくは教員の資格のある者又は児童の養育に知識と経験を有する者であり、自己研修意欲の高い指導員も多くおります。市としても一層指導員の資質向上を図れるよう市の研修会等積極的に事業展開をしていきたいと考えております。 ・保育時間の延長については、現在の学童保育事業の課題の1つであると考えております。他市でも保育時間を延長するために様々な方策により課題を解決している市がございます。課題解決に成功している他市を参考に検討していきたいと考えております。 ・学童保育臨時指導員も年間11回、市で研修会を開催しております。内容については、指導員の中から選任された研修部会のメンバーと教育財務課職員により指導員からのアンケートなどを参考に決定しております。

2	病後児保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度の利用者数、22年度の利用希望者数を聞きたい。 ・利用者数が3人というのは少ないが、希望して断られての人数であるのか。 ・利用方法について説明していただきたい。 ・医療機関ばかりに頼らず、それ以外のところでも模索していかないとなかなか進まないのではないか。 ・診療所の整備計画とタイアップで進めていくようなことも考えてはどうか。 ・家庭保育室では場所の問題等があり実施は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の利用者数は126人、平成22年度については10月4日現在で186人の登録がございます。 ・事業の利用定員は、1日につき3人までとなっております。病気の流行期など場合によっては定員に達してしまい利用ができないこともあります。 ・事前に病児・病後児保育利用登録書を保育課に提出して利用登録を行っていただきます。お子さんが発病したらかかりつけの医師の診断を受け、病児・病後児保育施設へ電話で仮予約を行い、診察の上、診療情報提供書の発行をしてもらいます。本予約を行ってから、病児・病後児保育利用申込書、診療情報提供書、その他利用の際に必要な物を持参の上、当日実施施設へ行っていただきます。 ・子育てプランでは、保育所において児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、一時的に保育を行う「体調不良児対応型」の実施を検討しております。
3	一時保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の待機児童が多すぎて通年で入れない人が一時保育を利用している状況である。本当に一時的に使いたい人が使えない状態であり、後期計画の中でどのように確保していくかが問題である。保育課に説明していただき実現を求めていきたい。 	<p>現在、非定型での利用者は、月80時間程度の就労の人が多く、通常保育の申請者と重なる者は少なくなっており、ほぼ充足している状態です。今後、既設園での一時的保育の新規実施は難しいが、平成23年度以降、新規開園の保育園については、すべての園で一時的保育を実施する予定であり、より一層の充実を図ってまいります</p>
4	特定保育事業			
8	ファミリーサポート・センター事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・増設できなくて一箇所しかない。サポーターが少なく需要の方が大きい。申し込んで1回面接しないと利用できない。保育課から情報を発信してもらいたい。 ・センターは一箇所でもいいが、送迎は歩きじゃないといけないとか病気だとみてくれないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡充を目標としています。新たに開設する場所・職員の配置・予算等をふまえて検討しています。 ・サポーターになるための講習会を年3回(講習会は3日間で6科目)行っています。サポーターは子育て支援を行いたい市民を対象としており、必ず講習を受講したうえで活動しておりますので、ご不便をおかけしています。21年度は59名が新たにサポーターとなり、確実に増えています。現在は404名が活動しています。 ・初対面で子供を預ける、預かることは互いに不安が大きく、また支援の内容を確認するために、面接は必要と考えています。 ・市広報(22年5月25日号)、市のホームページからファミリー・サポートのホームページへのリンク、子育て支援のイベント等でリーフレットの配布、保育課窓口、保育施設等で情報紙を置く等、情報提供をしています。今後も継続的に行ってまいります。 ・送迎については、ファミリー・サポートで加入する保険は車の事故は対象になっていないこと、運転は一般の市民がすることから安全面を考慮し、車の送迎は行っていません。現在は自転車か徒歩のみの送迎のため、依頼者の自宅近くのサポーターを紹介しています。 ・病気の子供の預かりについては、検討中です。
	関連した意見	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・あけぼの児童園は県の管轄であり、おやつが出るが、ひかり児童園は市の管轄であり、おやつが出ていない。 	<p>ひかり児童園は経管栄養ならびに離乳食(ペースト等)の食形態の重度障害の園児が多いため、給食の摂食時間が1時間以上かかり、午睡後2時20分からトイレ・帰る準備・帰りの会・降園となり、おやつを摂食する時間がないため、おやつは出しておりません。</p>

5-(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
4	土曜保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要で平日と同様にとあるが、何をもちいて同様といっているのか。中身からいえば同様じゃない。位置づけとして軽い。やるなら同じ水準の保育を実施してほしい。 	給食メニューや職員の配置など、平日と同じ水準の実施に向けて検討してまいります。
5	産休明け保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・何年も未実施が続いているが何か対策を考えないのか。 ・全園で行ったとしても20名～30名くらいである。0歳～2歳は以前から家庭保育室で実施していた。記載されている理由はおかしい。 ・一定の水準を示すことが大切である。家庭保育室、無認可施設が特色をもちいて示すことが大事である。 ・前向きに取り組む姿勢はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、産休明け保育については、法人立保育所の一部(2ヶ月から:3園、3ヶ月から:4園、6ヶ月から:2園)において実施しておりますが、家庭保育室では、生後8週間からの保育を実施しております。したがって、産休明け保育は、家庭保育室の特色となっております。 ・今後、公立保育園で実施いたしますと、家庭保育室の入所に少なからず影響を与えることが予想されます。 ・また、月齢を引き下げることで申請対象者が増え、0歳児の待機児童が増えることも考えられ、実施の際には、月齢に応じた離乳食やベビーベットの購入等の対応が必要となってきます。 ・したがって、実施につきましては、充分な検討を重ねてまいりたいと存じます。 ・今後保育園の定員増をする中でモデル的に1園でも実施に向けて検討していきたい。
6	公立保育所の運営方法の検討	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・後期計画で指定管理者制度の導入と記載があるが、実際検討しているのか。 	他自治体の事例等について、情報収集を行い、調査研究を行っているところでございます。
9	認可外保育施設への助成制度	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような基準であるのか。 ・幼稚園の預かり保育では補助金を出しているのに合理的な割り振り方があるのか。 ・前期5年間があった中でどのような調査をされて、今どのような考えをお持ちであるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設への助成については、通園する児童や保育従事者に対して実施する健康診断に要する費用、園が加入する傷害・賠償保険費等について補助対象とすることが考えられますので、実施について検討してまいります。 ・中核市の中で調査等を行っているが、事業者または利用者に対してどのような補助が可能か検討している。
11	幼稚園での預かり保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市がどのように把握して補助金を出しているのか。資料を提示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育補助対象幼稚園を対象として年2回、上期と下期に分けて実績報告書を提出してもらっております。 ・提出していただいた報告書の人数に基づき各園の預かり保育の対象となる児童数を算出し、経費補助や長期休業期間保育実施加算を加えて補助金を算出しております。

関連した意見	保育課	<p>・認定こども園について、幼稚園等に対しては県の説明会等があるが保育課に相談しようとしてもあまり対応してもらえない。認定こども園に対して興味をもっている幼稚園はいくつかあるが、川越市として認定こども園に対してどのような扱いをしようと考えているのか。</p> <p>川越市の保育施策の方向性を教えていただきたい。</p>	<p>認定こども園については、前年度まで1園が興味あるとのことで話があったが、条件が整わなかったために認定こども園化は取り下げた。関係部署がはっきりとは決まっていない状態であるが今後の話し合いの中で保育課が担当することになると思う。</p> <p>待機児童が多い中で、今後を認可保育所を作っていきたいと考えているので、その中で認定こども園の要望があれば、それを含めて検討していく。待機児童対策として関係部署が集まって対策会議を定期的に行っているが、その中でも検討していけるようにしていきたいと思う。</p>
--------	-----	---	---

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	子どもに関する条例	子育て支援課	<p>・子育てについて、一見関係ないような課はどこ吹く風である。担当課ではないところにも取り組む意義を知らせていく必要があると思う。</p> <p>・子育てに関して取り組むことはまちづくりでもあると思う。</p> <p>・後期計画では条例又は宣言等となっている。5年間かけて議論を煮詰めてもらいたい。</p>	<p>条例又は宣言等の必要性について、関係各課と調整・研究してまいります。</p>
6	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	<p>・誰にでも開放されていない。スポーツ少年団等に入っていないと遊べる場所は市にどのくらいあるのか。</p>	<p>学校体育施設の開放については、各学校ごとに学校開放委員会を設置し、登録団体が学校体育施設を計画的に利用しています。新規に登録したい団体(5人以上)は、各開放委員会に申し出ていただくこととなります。また、団体等に所属していない方は、市内の公共スポーツ施設を使用することができます。申込先は様々ですが、申込を行えば使用することができます。</p>
8	児童館	青少年課	<p>・子どもがつどう場になってほしいと思う。</p> <p>・どれだけ内容が充実し、親子がどれだけ満足したかが知りたい。</p>	<p>平成21年度実績によると、児童館利用者(保護者含む)は147,515人で、1日当りの利用者は約160人である。</p> <p>3児童館が乳幼児親子を対象とした事業は26事業(共催含む)で、延べ584回、25,914人の親子が利用している。事業内容については前年度利用年齢層を統計し、利用者のニーズに沿った事業の実施に努めている。</p> <p>利用者に対する調査等は実施していないが、事業内容の改善等の要望は寄せられていない。</p>
11	青少年を育てる市民会議	青少年課	<p>・どのような事業でどのような活動をしているか、わかるような資料を提示していただきたい。</p>	<p>川越市青少年を育てる市民会議、川越市青少年相談員協議会、ボーイスカウト西部初雁地区川越協議会、ガールスカウト川越地区協議会、川越市吹奏楽団、川越市少年の船・翼修了者の会の直近の「事業(活動)報告書」を別紙として提出します。</p>
12	青少年団体			

13	「子ども110番の家」	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達と仲良くなってもらわないと、いざという時に飛び込めないので工夫してもらいたい。 補助している経費は何に使っているのか。 	<p>地域によっては、スタンプラリー等の方法で、協力世帯と子どもたちの交流を促進している事例があり、研修会等の機会に他地域でも紹介してまいりたいと存じます。</p> <p>補助金の用途につきましては、実施主体である地域（各青少年を育てる地区会議）や年度によって多少の差はありますが、看板の作成費・保険料・資料作成費（地図等も含む）・研修費・会議費等に使用されています。</p>
16	不登校児童生徒支援スタッフ事業	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児は実際減っているのか。効果はあったのか。 	<p>文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におきまして、川越市では平成20年度の不登校児童生徒数は小学校で59名、中学校で334名、平成21年度の不登校児童生徒数は小学校で28名、中学校で288名で、小学校では31名減少、中学校では46名減少いたしました。効果につきましては、登校できても教室に入ることができない生徒が、さわやか相談室に通うことができるようになったり、自宅からほとんど出ることができなかった生徒が、さわやか相談室に週1回など目標を立てて登校できるようになった例があります。さらに、さわやか相談員が、生徒、保護者とスクールカウンセラーの間のコーディネーターとして、定期的に面談を組むなどの活動を行っております。</p>
17	適応指導教室	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> どのくらいの人が困っていてどのくらいの事をしたのか。 	<p>平成21年度に適応指導教室に通室した生徒は、中学生8名でした。適応指導教室の日課は、概ね午前中は学習、午後は軽運動や、ふれあい・体験活動などを実施しています。年間行事では、調理実習や野外体験学習などを行い、個々の生徒の状況に応じた学習支援や人間関係調整力、社会性のより一層の向上を目指した支援を行っております。</p>
18	地域子どもサポート推進事業	地域教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域によってやっていることが異なる。どう安全に楽しくできるか。内容をまとめた資料を出してもらいたい。 	<p>資料を提出します。</p>

5-(4) 体験活動・交流の促進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
12	海外姉妹都市交流事業	文化振興課	・英語ができない人はほとんど交流できていないとも聞く。この事業の効果はあるのか。	—

5-(5) 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	つどいの広場	保育課	・公立で実施することは広報に掲載できるが、法人立で実施することは広報に掲載できない。利用者側からしたら公共性がある。	関係各課と協議・検討してまいります。(回答:子育て支援課)
2	地域子育て支援センター事業			
3	保育所による地域子育て支援事業			

5-(6) 子育て情報提供の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	育児情報発信活動	保育課	・毎月1300部発行している子育て情報紙はどのような情報を掲載しており、どこで閲覧できるのか。	掲載内容は ・育児のワンポイントアドバイス(食事、遊び、生活リズム、躰、絵本の紹介等) ・子育てサークルの紹介 ・公立子育て支援施設の毎月の開室予定や子育て講座のお知らせ ・法人立子育て支援施設8箇所の紹介(年1回)や講座のお知らせ(依頼があった時) 閲覧及び入手場所・・・保育課、子育て支援課、保健センター(健康づくり支援課)、公立・法人保育園、あけぼの・ひかり児童園、公立子育て支援施設9箇所、公民館、児童館、おもちゃライブラリー、ファミリー・サポート・センター、配布希望の子育てサークル や子育てサロンボランティア、愛ちゃんワールド(愛和病院内)等 市のホームページでも閲覧可能。

基本目標6 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

6-（1）児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	育児家庭支援事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・受理件数は何についての件数なのか。平成20年度から件数が減っているのは何故か。説明を記載したものを示してほしい。 ・養育支援訪問事業が進まなかった理由を後期計画につなげてほしい。 	<p>受理件数は月2回開催する個別ケース会議におけるケースの取り扱い件数であり、平成19年度までは新規受付全ケースについて報告及び協議しましたが、平成20年度以降は要検討ケースのみ協議することとしたため件数が少なくなっている。</p> <p>H17年度 新規 132件 検討 32件 H18年度 新規 145件 検討 74件 H19年度 新規 154件 検討 78件 H20年度 新規 56件 検討 43件 H21年度 新規 32件 検討 7件</p> <p>※新規ケース・・・新規で扱う件数 ※検討ケース・・・引き続き継続して扱う件数</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業の進捗状況に合わせ、健康づくり支援課と協議、調整したうえ平成21年に事業を開始することとなった。</p>
3	要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク会議）	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止ネットワーク会議から要保護児童対策地域協議会に変更になり、何がどのように強化され、どのような成果があったのか、補足説明をお願いしたい。 	<p>被虐待児童だけでなく、養育面において支援が必要な児童及びその保護者又は出産後において支援が必要な妊婦にまで対象範囲を拡大し、関係機関における情報共有や支援方針の検討を行っている。</p> <p>また、実務者会議の開催日数を増やすとともに、進行管理台帳にてケース管理を行うことで、定期的に支援方針の見直し等を行うこととした。</p>
4	ふれあい親子支援事業	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児への対応であり、小学校に入るとこの事業はない。家庭児童相談員が個別に対応している状況であると思うが、そういうことを考えていく必要がある。 	—

6-（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	母子家庭相談	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭の相談は何件であったか。また、父子家庭は相談しにくいようなことがあるのか。 	<p>父子家庭の相談は平成22年度から始めて、相談は数件あり、内容としては離婚を含む養育の相談、父子家庭になった際の色々な資源の確認であった。父子家庭の場合、収入は比較的あるが、どういう資源があるかという相談が多い。</p>

6-(3) 障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	生活サポート事業	障害者福祉課	・どのくらいの需要があって、どのくらい達成できたのかという事が記載されていない。評価Aの中身を記載してほしい。(データ・言葉の補足)	当初予算 5,820,618円
2	緊急一時保護事業	障害者福祉課	〃	保護件数 225件 実利用人数 36人 (21年度中の受け入れ可能件数=延べ710件)
3	障害児への補装具等の交付	障害者福祉課	〃	交付… 211件、27,412,956円 修理… 70件、1,949,665円 (申請者のうち交付要件を満たすすべてに対応)
4	障害児への各種手当の支給	障害者福祉課	〃	14,380円×1,587人=22,821,060円(延べ人数) (平成21年度新規申請者21人のうち却下0件)
6	障害者相談支援事業 ※平成21年4月～障害者総合相談会に変わり開始	障害者福祉課	〃	延べ8,004件 在宅の障害児とその家族に対し、より身近な相談先として、常設の川越市障害者相談支援センターに身体・知的・精神の専門のコーディネーターを配置し、無料で総合的な相談に応じ、日常生活の支援を行った。(相談支援事業委託事業所においても実施) 相談希望者が多い時は予約制をとり、すべて対応している。
7	紙おむつ給付事業	障害者福祉課	〃	利用人数160人 (平成21年度新規申請者38人のうち却下0件) 8,170,763円(延べ1,864人利用)
12	肢体不自由児認可通園施設	保育課	・評価の理由が説明不足である。 ・国や県の補助金を活用できないのか。 ・どのくらいまで進んでいるのか確認したい。	平成19年度まで開催した部内プロジェクト会議において、ひかり児童園を肢体不自由児認可通園施設として整備するための課題整理を行った。今後は平成21年度から発足した庁内検討委員会において、新施設の導入機能及び建設場所について関係課と引き続き検討を進める必要がある。なお、市町村の施設整備に対する国、県からの補助金はない。
13	障害のある子どもに対するサポート事業	教育センター	・量的に足りているのか足りていないのかわからない。必要量とそれに対して給付した事業量の対比を出していただきたい。	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーターについて、小学校27校、中学校3校から要請があり、28校に配置し、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導等を通して、小学校・中学校に適切な援助を行った。

14	特別支援教育	教育センター	”	21年度は介助等を必要とする特別支援学級小学校30学級、中学校17学級、市立特別支援学校1校に特別支援教育支援員(臨時指導員)46名を配置した。 要請のあった市立小・中・特別支援学校に対して、ほぼ配置し、児童生徒の学習活動における介助等を実施することで、障害のある児童生徒への教育の充実を図った。
----	--------	--------	---	---

基本目標7 子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

7-(1) 良質な住宅・良好な居住環境の確保

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
3	シックハウス対策	建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> どのような審査を行っているのか。 審査の結果、適合していないものがどのくらいあり、どのように指導しているのか。 市で現地調査を行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の新築、増築が対象となる。建築基準法第6条第1項に基づき申請されたものを、建築基準関係規定に適合しているかを審査するもの。(指定確認検査機関に申請することも可能) 確認申請は、適合していないと確認済証が交付出来ないため、工事着手出来ない。 建築基準法第7条に基づき、完了検査が義務付けられている。

7-(2) 安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	歩行空間のバリアフリー化	街路課 道路環境整備課	<ul style="list-style-type: none"> 街路課の実績欄に該当なしとあるが、どのようにして決めているのか。 道路整備は段差解消が進んでいないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路川越駅南大塚線340m(歩道付)を整備しました。

7-(3) 安全・安心なまちづくり

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
1	ユニバーサルデザインによる都市公園等の整備	公園整備課	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防遊具とはどのようなものであるか。(子育て世代に関係あるのか) 遊具を撤去したままになっているところがある。安全なものを導入してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康遊具(介護予防遊具)とは、普段使わない筋肉をストレッチしたり、体のツボを刺激するなど、主に「健康の維持」を目的としたものや、本格的に筋肉を鍛えたり、持久力を高めるなど「運動能力の向上」を図ることを目的とした遊具のこと。健康遊具(介護予防遊具)導入による新たな公園利用者層の獲得により、公園内の防犯推進に寄与するものと考えている。 老朽化により遊具撤去を行った公園については、順次新しいものの導入を検討している。

7-(4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
4	交通安全推進団体への補助	安全安心生活課	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の活動についての補足説明をしてほしい。 補助金はどのような目的で出しているのか。 こうした団体の連携はどうなっているのか。 	<p>交通安全推進協議会は、交通安全運動期間(春、夏、秋、冬)を中心に、交通事故防止街頭キャンペーンや広報活動及び交通安全リーフレットの配布等を実施するとともに、川越交通安全協会と共催し、毎年新入学児童にランドセルカバーを贈る等の活動を行なっている。</p> <p>交通安全母の会は、交通安全運動期間を中心に、交通事故防止街頭キャンペーンや広報活動に参加するとともに、増加傾向にある高齢者の交通事故の防止を図るため、高齢者世帯(約5500世帯)の訪問等の活動を行なっている。</p> <p>川越交通安全協会は、交通安全運動期間を中心に、各団体と連携し交通事故防止街頭キャンペーンや広報活動を行なっている。また、交通安全ポスター及び作文の募集を行ない交通安全意識の高揚を図るとともに、広報活動では「川越安協だより」を年2回発行している。更に、新入学(園)児に対する交通事故防止を図るため、交通安全推進協議会と共催し、毎年新入学児童にランドセルカバーや児童向け冊子を贈る等の活動を行なっている。</p> <p>交通指導員会は、交通安全運動期間を中心に、シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底、安全車間距離の保持等の街頭指導や街頭広報キャンペーン活動を行っている。また、幼児、児童、生徒、保護者及び高齢者に対して交通安全知識の普及と交通ルール及び正しい交通マナーを習慣づけるための交通安全教室を開催している。</p> <p>補助金については、市民に対する交通安全啓発活動を支援する目的で交付している。</p> <p>各団体と市の連携については、交通安全運動を中心に緊密な連携のもと、各種活動を展開している。</p>
6	・放置自転車が後を絶たないが、どのような対策をしているのか。補足説明をしていただきたい。	安全安心生活課	・放置自転車が後を絶たないが、どのような対策をしているのか。補足説明をしていただきたい。	<p>子供、障害者、高齢者等の通行の妨げである駅付近の公道上の放置自転車は、原則毎月2回撤去した。また、各駅や公共施設、学校などには、放置防止用啓発用ポスターを掲出するとともに、市内の中学校、高校及び大学には、生徒、学生に対する放置防止の指導をお願いし、自転車を放置しないよう啓発した。</p>

7-(5) 子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会・児童福祉専門分科会からの意見	所管課の回答
12	防犯実技研修会	教育指導課	<ul style="list-style-type: none">・何度実施してもよいと思う。・スクールガードの対象者は？・各学校の配置状況を教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・スクールガードリーダーは、防犯の専門家や警察のOB、地域のリーダーを対象に委嘱されます。・スクールガードリーダーの配置は4名で、各リーダーが拠点校を中心に8つの小学校に配置されます。よって小学校32校に配置されます。
13	CAPプログラム	子育て支援課	毎年行っていく必要があると思う。	<ul style="list-style-type: none">・子どもの暴力防止プログラム、劇を通して子どもに学習体験させるものがあるが、公民館やNPO等の団体もやり始めており、行政としてもNPO団体と協働で行う予定となっている。